健康で文化的な最低限度の生活

「健康で文化的な最低限度の生活」という言葉は憲法２５条に書かれている文言ですが、現在このタイトルのテレビドラマが放送されています。

内容は、吉岡里帆扮する新人ケースワーカーが生活保護利用者の様々な課題に直面し解決していくというものです。

これまで、高校生のアルバイトの収入認定、親族への扶養照会、児童虐待、識字障がいの方の就労支援、アルコール依存などのテーマが取り上げられ
勉強になりましたし、福祉事務所側の実務的な対応も参考になります。

視聴率は芳しくないようですが、次回が最終回のようですので、生活保護行政に関心のある方は是非ご覧になってください。

弁護士□鴨田□譲